

科目名	法史学	科目責任者	小島 信泰
課題と試験担当教員	小島 信泰		
履修方法	T テキスト学習		
ナンバリング	CLAWP400		

■ 科目概要

法史学とは、「かつてどのような法があったのか」、「その法はどのようにして生れたのか」、そして「その法によって人や社会はどのように規律されたのか」といったテーマを解明することによって、「法とは何か」について考える学問であるといえるでしょう。それは現代法の理解を深め、今後のあるべき卓越した法を模索するために大きな役割を果たすものと思われまます。しかし、このような過去の法に関する諸問題について考えるためには、いくつかの準備作業を行わなければなりません。私たちが生きていなかった過去をいま生きている私たちが理解することは、決してやさしいことではないからです。具体的にいうと、これまでの歴史学や法学で問題になってきたこと、例えば、実際にあった歴史と書かれた歴史とはどのような関係にあるのか、史料を読むためにはどのような技術が必要なのか、時代や国家をこえた法は存在するのか、国家がつくった法とそれ以外の法とはどのように関わって来たのか、というようなことを知っておかなければなりません。

本講義では、これらの問題について国家と宗教との関係というテーマを設定して考えていきます。宗教はいつの時代も私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきましたが、国家が存在する限り宗教もその統治の対象となり、ここに宗教法制が形成されました。ただし、国や時代によって宗教に対する統治のあり方には違いがありました。本講義では、日本にテーマを絞り、古代から近代までの変遷について学びます。

いま、東日本大震災以降、国家や宗教の役割が大きく問われています。この講義では、日本において国家とは何か、それが宗教といかなる関係をもったのかを法史学の観点からアプローチすることによって、これからの時代の国家と宗教とのあるべき関係について考察していこうと思います。

■ 到達目標

日本の宗教法制の流れを正確に理解することによって、国家と宗教との関係を制度史の面から考察するための知識と問題意識を持てるようになること。

■ 科目の計画・内容

学習範囲 該当する章など	学習内容
教科書 「序文」	(1) 法史学とは何か (2) 国家と宗教について学ぶ意義 法学と歴史学の両分野に関係する法史学の目的を考えてから、宗教法制の視点から国家と宗教にアプローチする意義を学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第1章「はじめに・第1節・第2節」	(1) 前史－釈迦の生涯と原始仏典 (2) 大乘仏典と日本への仏教伝 仏教を説いた釈迦の生涯と仏教経典について調べてから、仏教が日本に公伝された歴史を学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第1章「第3節・第4節」	(1) 古代国家の成立 (2) 古代国家の仏教制度 古代国家の成立について考えてから、飛鳥時代・白鳳時代・奈良時代の仏教制度について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第1章・全体	第1章全体を再読することによって古代史の流れを理解し、律令時代の宗教法制の確立について学びます。

学習範囲 該当する章など	学習内容
教科書 【第1編：古代・中世】 第2章「第1節・第2節」	(1) 王法と仏法 (2) 鎌倉幕府と仏教 王法と仏法の関係について考えてから、鎌倉幕府の宗教法制について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第2章「第3節・結び」	(1) 鎌倉仏教の展開と室町幕府 (2) 近世のはじまり 鎌倉仏教の展開と室町幕府の宗教法制について考えてから、近世の移行期について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第2章・全体	第2章全体を再読することによって中世史の流れを理解し、鎌倉時代・室町時代の宗教法制について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第3章「はじめに・第1節・第2節」	(1) 最澄・日蓮と聖俗の関係 (2) 国家と宗教 最澄・日蓮の業績を考えてから、古代・中世における国家と宗教の関係について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第3章「第3節・第4節」	(1) 『立正安国論』と鎌倉幕府 (2) 聖と俗の行方 鎌倉幕府に対する日蓮の行動について考えてから、丸山眞男・プラトンの国家観について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 第3章「おわりに」	プラトン・日蓮の国家へのアプローチについて考えてから、国家と宗教の新時代について学びます。
教科書 【第1編：古代・中世】 〔補論1〕自著紹介	『最澄と日蓮—法華経と国家へのアプローチ—』が出版された背景について考えてから、最澄・日蓮の仏教観・国家観について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第4章「はじめに・第1節・第2節」	(1) 近世史研究と国家・法・宗教 (2) 近世の仏教統制 近世史における国家・法・宗教の研究の意義を考えてから、近世の宗教法制について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第4章「第3節・おわりに」	国家と仏教の関係という観点から近世仏教の展開について考えてから、「宗教国家」としての江戸時代について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第4章・全体	第4章全体を再読することによって近世史の流れを理解し、近世の宗教法制の変遷について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第5章「はじめに・第1節・第2節」	封建時代の裁判権について考えてから、近世の公家の地位について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第5章「第3節・おわりに」	公家に対する裁判権の所在について、刑事裁判権と民事裁判権の両面から学びます。

学習範囲 該当する章など	学習内容
教科書 【第2編：近世】 第5章・全体	第5章全体を再読することによって、江戸時代の公家の裁判権について考えてから、近世国家の歴史段階について学びます。
教科書 【第2編：近世】 【補論2】「はじめに・第1節」	近世の公家研究の現状を理解してから、公家日記や法制史料集といった基本史料について学びます。
教科書 【第2編：近世】 【補論2】「第2節」	公家処罰に関する幕府法令を理解してから、公家処罰に関する具体的な事例について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第6章「はじめに・第1節・第2節」	(1) 江戸時代の寺院と僧侶 (2) 僧侶と借金 江戸時代の寺院と僧侶の実態について考えてから、僧侶の借金や借金訴訟について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第6章「第3節・おわりに」	僧侶の処罰について考えてから、僧侶改革に関する当時の提案について学びます。
教科書 【第2編：近世】 第6章・全体	第6章全体を再読することによって、江戸時代の僧侶の実態についてその法的側面から学びます。
教科書 【第2編：近世】 【コラム1】	江戸時代の借金の始末について考えることによって、法の階層構造について学びます。
教科書 【第2編：近世】 【コラム2】	幕府によって統制されていたことで知られる江戸時代の寺院に関する新たな研究視角について学びます。
教科書 【第3編：歴史を見る眼】 第7章	江戸時代の法史を学び、現代の法制度や法制度改革について考えます。
教科書 【第3編：歴史を見る眼】 第8章	皇室と庶民との距離を考えてから、「公」の意味について学びます。
教科書 【第3編：歴史を見る眼】 第9章「第1節」	「拾ったものは誰のものか」という問題を法の歴史をたどって考えます。
教科書 【第3編：歴史を見る眼】 第9章「第2節」	「人は人の命を奪うことができるか」という問題を法の歴史をたどって考えます。
教科書 【第3編：歴史を見る眼】 第9章「第3節」	「土地は誰のものか」という問題を法の歴史をたどって考えます。

■ 学習方法・評価

種別	評価基準
試験	教科書に沿って、法史学の基礎的知識を問う。
レポート	教科書に沿って、法史学の基礎的知識を問う。

■ 評価方法

- 科目試験：70%
- レポート：30%

■ 教科書

書名：日本法制史のなかの国家と宗教
著者名：小島 信泰
出版社名：創文社
出版年：2016
版：
刷：
ISBN：

■ 参考書

1. 石井良助『法制史』〔体系日本史叢書4〕（山川出版社、1980年）
2. 水林彪・他編『法社会史』〔新体系日本史2〕（山川出版社、2001年）
3. 浅古弘・他編『日本法制史』（青林書院、2010年）
4. 小島信泰『近世浅草寺の寺法と構造』（創文社、2008年）
5. 同 『最澄と日蓮－法華経と国家へのアプローチ』（第三文明社、2012年）

■ 履修上のアドバイス

- 一、法を歴史的な観点から学ぶことに興味があること。
- 一、宗教が国家の統治に及ぼした影響に興味があること。
- 一、古代から近代までの日本の歴史に興味があること。

■ 自習時間

毎回の授業に2時間以上の予習・復習を行なうこと。

■ 担当者のプロフィール

- 1) 生年：1957年
- 2) 出身地：千葉県
- 3) 出身大学：創価大学
- 4) 所属：法学部
- 5) 専門分野：日本法制史
- 6) 主な担当科：法史学，日本仏教入門
- 7) 主な著書・編書：『近世浅草寺の寺法と構造』、『幕制彙纂・寺社公聴裁許律』、『最澄と日蓮』
- 8) 趣味：散策，音楽鑑賞